

ひたちなか市教育委員会会議録

令和7年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録					
令和7年4月25日(金)		開会 午後4時00分		閉会 午後5時10分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達		委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員			委員 鬼澤 宏幸		
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	青少年課長				住谷 太一
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課課長補佐				菊池 徳
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
	総務課主任				清水 貴文
その他	その他(1)	3月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他(2)	令和7年度各課主要事業について【公開】			

令和7年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 16:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和7年第6回教育委員会4月定例会を進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、今回は、令和7年度最初の会議でございますので、他の委員の皆様にもご挨拶をいただき、また、職員につきましても定期人事異動がございましたので、自己紹介を行わせていただきたいと思います。

では、佐藤委員から順にお願いいたします。

(あいさつ)

教育部長 ありがとうございます。
続きまして、職員の自己紹介を行わせていただきます。

(自己紹介)

職員は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、教育長よりご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 夕方の時間でございますけれども、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

今紹介がありましたように事務局の方は課長の異動が若干ございまして、また新しい体制で新年度、よろしく願いしたいと存じます。

私も昨年度拝命をいたしまして、1年間過ごさせていただいて、国も動きが激しい部分もありますし、それを受けての県の様々な課題があり、我々の市を含めて義務教育の世界における課題があります。

それを踏まえて、様々な国や県から通知が来て、それに我々も対応を求められる場合があるわけですが、そういった学校教育を中心に、文化財、図書館、給食など、そういう部分について、所管をするのが我々教育委員会でございますので、特に青少年の育成をターゲットに絞りながら、また1年間、この体制でお世話をいただければと考えております。

よろしく申し上げます。

本日は、この間の3月の定例市議会の報告と、今年度1年間の事業の概要説明を、各課から行ってもらおうと考えております。

どうぞよろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、令和7年第6回教育委員会4月定例会を開会します。
本日は、その他が2件です。

その他（1） 3月定例市議会における教育委員会関係の事項について

教 育 部 長 令和7年3月定例会の概要について、ご報告いたします。

その他（1）の資料をご覧ください。

まず、代表質問ですが、市長の令和7年度施政方針に対して、4つの会派から質問がありました。また、一般質問は、5名の議員が質問をしており、うち教育委員会関連については、1名の議員から質問がありました。

はじめに、代表質問について、複数の会派から質問があった項目のうち、主な項目をご報告いたします。

まず、新中央図書館整備の今後のスケジュールなどについて、未来ひたちなかの海野議員（P1のNo.1）、日新クラブの三瓶議員（P4のNo.13）より質問がありました。

答弁といたしましては、1ページ、No.1にありますように、「庁内関係部署と連携しながら基本設計に取り組んでいること、これまでにワークショップやヒアリングなどで市民の提案をいただいていること、令和8年度から9年度で建設工事を行い、令和10年度の供用開始を目指す。」などの答弁をいたしました。

次に、児童生徒のキャリア形成について、新生ふるさと21の萩原議員（P2のNo.6）、日新クラブの三瓶議員（P3のNo.11）、公明党議員団の山田議員（P4のNo.14）より質問がありました。

答弁といたしましては、2ページ、No.6にありますように、「ひたちなかキャリア探検ラリーは、令和6年度からの新規事業で、児童生徒が産業分野のリアルを体験することで、やりたいことやなりたいものを発見することを目的として実施し、16の事業所に小学生64名が参加したこと、令和7年度は、夏休みに100か所の事業所で、小学校4年生から中学校2年生を対象に実施予定で、本市の産業資源を最大限活用し、学びの意欲向上と進路選択の幅を広げることを目指していく。」と答弁いたしました。

次に、文化財について、未来ひたちなかの海野議員（P1のNo.4）、新生ふるさと21の萩原議員（P3のNo.9）、公明党議員団の山田議員（P5の

No.16) より質問がありました。

答弁といたしましては、1 ページ、No.4 にありますように、「虎塚古墳、十五郎穴横穴群の保存活用計画の策定あたっては、適切な状態で後世に引き継ぐことが大前提であり、各々の特性を踏まえ、一体的な整備に向けて、文化庁や県、有識者のほか、地域の方や観光分野の方等からもご意見を伺いながら、令和9年度までの3か年をかけて取り組んでいく。」と答弁をいたしました。

次に、一般質問ですが、5 ページにありますように、鵜澤議員から、保護者対応の専用窓口の設置について質問がありました。

この質問には、「現時点では設置の予定はないが、国のモデル事業で設置した自治体の効果を見極めていくこと、学校での組織的な対応や関係機関等との連携、スクールロイヤーの活用などにより教職員の負担軽減を図っていく。」と答弁をいたしました。

以上、概要のご説明とさせていただきますが、全体的には、お送りしております資料をご覧くださいと思います。

3月定例会の報告については以上でございます。

【質疑、意見等】

特になし

その他(2) 令和7年度各課主要事業について

総務課長

それでは、総務課から主要事業の説明をさせていただきます。資料「令和7年度教育委員会各課主要事業」の1ページをご覧ください。

「1 教育委員会会議の運営等」について、(1)教育委員会会議等でございますが、事業費は350万3千円でございます。1点目は「教育委員会会議運営」ということで、定例会として毎月1回の定例会を行います。プラスで必要が生じた時に、臨時会という形で教育委員会の開催をしております。参考までに昨年の臨時会は2回ございました。

2点目に「教育委員会規則等の制定及び改廃等」でございます。規則等の改正または新規制定等の必要が生じた時に、先ほどご説明いたしました定例会等で議決を得て公布という流れになります。

3点目の教育委員会の活性化に向けての取組につきましては、昨年度は実施できませんでしたが、教育施設の訪問など現場を見ていただくことを調整してまいりたいと思います。その他には教育委員会の議論の見える化の一端として、定例会等会議の冒頭の教育長のあいさつを、従来は会議録として文字起こしはしておりませんが、文字化して会議録に残し、

公開することなどで教育委員会のアカウンタビリティを果たしてまいります。

次に、(2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価ですが、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会の活動状況について、点検・評価することが義務付けられております。事業費は2万4千円で、教育行政点検評価委員2名の報酬になります。内容につきましては、去る1月28日に会議を行ったところですので記憶に新しいところですが、毎年、教育委員会の活動、主要事業等について評価をいただいております、引き続き法の規定に則り、実施してまいります。なお、昨年度は年度押し迫っての点検評価となっておりますが、PDCA のマネジメントサイクルをより効果的に発揮できるよう実施時期を早め、今年度は夏頃までに点検評価を行えるよう調整してまいります。

次に、「2 総合教育会議」でございます。こちら去る1月31日に会議を行ったところですが、地方教育行政法の規定によりまして、市長と教育委員会が教育施策について協議調整していく場として、本年度も実施してまいります。

次に、「3 職員労働安全衛生」については、事業費は66万円でございます。教育委員会事務局につきましては、市長部局から独立して労働安全衛生法に基づく体制を整備しております。教育委員会の職員規模は、正規のフルタイムの市職員が118名おります。その他に指導課の指導主事や短時間の再任用職員、給食調理員や学童支援員などの会計年度任用職員などを含めると、プラス数百人という規模の大所帯であるため、市長部局とは別に独自に産業医を委嘱し、保健師も教育委員会に設置しております。事業内容としましては、安全衛生委員会を開催するほか、職員の定期健康診断、ストレスチェック等を行い、その結果に基づき、精密検査や面接等の対応をし、また職場巡視などを通して危険な個所はないかなどの点検等しております。今後も引き続き、職場巡視や健康相談、今重要になっている長時間勤務の解消、あるいはメンタルヘルスに対する面接指導について、引き続き取り組んでまいります。

「4 奨学資金貸与事業」でございます。事業費は1,718万4千円でございます。経済的理由により就学が困難で、かつ成績が優良な学生に対して資金を貸与しております。貸与額について、奨学金は学校の種別により、月額2万円から4万円となっております。その他、入学時に入学金など準備のために一時的にお金がかかるため、平成30年度から入学準備金制度を設けております。市の奨学資金制度のほかに、県や国の学生支援

機構の制度がありますが、学生支援機構の奨学金を借りの方が圧倒的に多い状況です。市としては、他の機関と貸し出しを競うのではなく、学生支援機構では借りることができない方を補完する考えで行っております。参考までに昨年度の貸与者は奨学金が17名、入学準備金が3名という状況です。

次に、「5 奨学金返還支援」でございます。事業費は1,282万7千円でございます。本市の将来を支える人材の定住・定職を目的として、奨学金を返済している方について、一定の条件を満たす方に対し、前年度に返済した額の2分の1を、上限10万円として、最大8年間助成しようというものでございます。職業要件につきましては、記載の4区分となっております。返している奨学金の一部を補助するということで、実質的な給付型の奨学金的な要素も兼ね備えているところでございます。この事業につきましては、平成30年度から開始しており、実績につきましては、昨年度は125件となっております。開始以来、段々と認知が広がっており、最大8年間継続して補助を受けることができますので、今現在は右肩上がりで増えている状況でございます。制度開始から8年目になる今年度までは、前年度に補助の対象となった方については、仕事を辞めたり、転居したりしていない方で、返済している奨学金がある限りは、基本的には補助の対象となりますので、今年度までは右肩上がりで増えていくと想定しております。

次に、「6 教育振興大会」でございます。事業費は42万6千円でございます。スポーツ、芸術等で優秀な成績を収めた児童生徒、善行活動を行った児童生徒、教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに、教育の振興に資する行事を実施しており、毎年開催しております。今年度は、令和8年2月4日（水）に、市の文化会館で開催する予定で会場を押さえております。毎年、年度末にその年に優秀な成績を収めた子どもたち等を表彰しているところでございまして、昨年の表彰実績については、振興大会後にも大会等があり、追加での表彰も含め、176件を表彰しております。

次に、「7 スクールロイヤー業務委託事業」でございます。事業費は16万5千円でございます。こちらは、いじめや不登校、あるいは保護者からの強いクレーム等に対し、法的に適切に対応するため、学校現場の法律問題に詳しい、有馬総合法律事務所に業務委託をしまして、法律的に困難な案件についてアドバイスを頂いているところでございます。本年も引き続き法的な助言を頂くということでございます。

昨年度の相談回数は7回で、1つの事案で2回、3回と相談をすること

もあれば、1回の相談で終了することもありました。

続いて、資料の4ページは、文化財室の事業になります。

「1 武田氏館運営事業」の事業費は、372万1千円でございます。月曜日以外は開館しており、令和6年度の入館者数は1,922人ございました。

次に、「2 史跡整備及び文化財保護」です。事業費は3,226万9千円です。虎塚古墳につきましては、毎年春と秋に計16日間公開しております。

また、昨年の十五郎穴横穴群の国指定を受けまして、2つの国指定の文化財が隣接していることから、一体的な整備に向けた計画とするため、文化庁、県、有識者のほか、地域の方や観光分野の方等からもご意見を伺いながら、令和7年度からの3か年で保存活用計画を策定してまいります。

文化財保護事業につきましては、文化財講座の開催のほか、文化財の市指定に向けた整理ができたものから、文化財保護審議会の諮問・答申を経て市指定文化財としたり、季節ごとに那珂湊支所の展示室を活用し、四季折々の時期にあった企画展示などを展開してまいります。

次に、「3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業」でございます。事業費は6,843万3千円でございます。まずは埋蔵文化財調査センターの委託でございます。こちらは、市生活・文化・スポーツ公社に委託をしております。月曜日以外は開館しており、令和6年度の入館者数は6,720人ございました。

以上、教育委員会事務局総務課の今年度の主要事業となります。

【質疑、意見等】

特になし

学校管理課長 学校管理課の令和7年度主要事業につきまして説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。「1 小・中学校適正規模・適正配置の検討」でございます。ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づきまして、望ましい教育環境を整備に努めてまいりたいと考えております。適正規模の基準でございますが、小学校では12～24学級、中学校では9～18学級としております。

小規模校は、小学校で6校ございまして、勝倉小、三反田小、枝川小、津田小、那珂湊一小、那珂湊二小の6校です。

大規模校は、小学校が田彦小の1校、中学校が勝田一中、佐野中の2校となっています。

次に「2 学校等管理用備品の整備」につきましては、事業費は小・中・義務教育学校を合わせまして、約2,800万円となっております。児童生徒用の机や椅子などの教室の備品、職員室の備品、体育館の備品の買い替えや、新規の管理備品の購入、学級増に伴う備品の整備など、学校の運営に必要な備品の整備を行っております。

次に「3 学校教育用備品の整備」につきましては、事業費が小・中・義務教育学校を合わせまして、約5,700万円となっております。教材備品、理科教育などの教材備品、学校図書館図書の購入など、学校教育振興のための備品を整備しております。理科教育等振興備品の購入にあたりましては、国庫補助金として事業費の2分の1が受けられる形となっております。

次に「4 小・中・義務教育学校ICTの推進」につきましては、事業費の合計が約1億1,600万円となります。全小・中・義務教育学校におけるICT機器の整備を行っておりまして、教育用タブレット機器及び教育支援ソフト、教職員用のパソコン、統合型校務支援システムのリースなどを引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に「5 水泳学習民間委託」でございます。事業費は約4,300万円となります。こちらは令和5年度から事業を実施しております。民間の屋内温水プール施設において、水泳専門の指導員を活用した水泳学習を実施することにより、児童生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持及び水難事故から命を守るための能力を身につけることを目的としております。実施対象校につきましては、市内17校、すべての小学校及び義務教育学校前期課程で実施をいたします。

なお、義務教育学校前期課程については、美乃浜学園になりますが、屋内プールがございますので、インストラクターのみの派遣となります。実施場所につきましては、茨城スイミングスクールひたちなか、アシストスポーツクラブ、スパークひたちなか、スパーク青葉、合計4施設で実施する予定でございます。指導時数は移動時間、着替え等に要する時間を含めまして、1回2.5コマを4回実施し、年間10コマ実施いたします。こちらの事業につきましては、来月から本格的に開始いたしますが、児童の安全を第一に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に「6 教職員の働き方改革」につきましては、業務量調査のアンケート、業務量確保・健康確保措置実施計画の策定を進めながら、働き方改革に資する取組を推進してまいりたいと考えております。

次に「7 施設整備事業」につきまして、事業費は、令和7年度予算が小・中学校合わせて約6億9,200万円、前年度からの繰越予算が約5億8千万円となっております。学校施設の整備につきましては、校長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行いまして、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施しております。

施設整備工事の主な内容につきましては、小学校が、現年予算事業が9校15事業、繰越予算事業が5校、6事業、中学校が、現年予算事業が3校4事業、繰越予算事業が5校、5事業となっております。

以上が学校管理課の令和7年度の主要事業となります。

【質疑、意見等】

原 委 員 水泳をこのように民間で行っているのを知りませんでした。子どもたちの移動はどのように行っているのでしょうか。

学校管理課長 事業者のバスで移動しています。

原 委 員 小学校の屋外プールは使っていないということでしょうか。

学校管理課長 老朽化をしておりますので、今は使っておりません。

佐 藤 委 員 既存のプールはどうしていく予定ですか。

学校管理課長 中学校のプールは今も使っていますが、小学校については、予算の状況を見ながら順次取り壊しをしていく予定です。

保健給食課長 保健給食課の令和7年度主要事業を説明いたします。

資料は9ページからになります。なお、事業費につきましては、記載のとおりとなっております。

「1.学校給食用消耗品等の整備」につきましては、給食室の改修に伴う備品等の整備やドライ化運用、食中毒予防対策等のための備品等の整備を行ってまいります。

「2.学校給食室の環境整備」につきましては、給食室における学校給食衛生管理基準の遵守及び調理員の労働環境改善のため、給食室の改修までの期間、空調設備の整備として、エアコンのリースを行ってまいります。

「3. 学校給食の内容充実事業」でございます。

(1)の学校給食実施基準での給食提供につきましては、給食で摂取する各種栄養素は「学校給食摂取基準」により定められておりますので、その基準に基づき、給食の提供を行ってまいります。特に塩分につきましては、生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えられるよう、献立を工夫し、減塩対策を進めてまいります。

(2)の地域の農水産物を活用した給食の提供につきましては、地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、JA 常陸などと連携し、地場産の食材を使った献立の開発を行ってまいります。

(3)の自校炊飯の導入につきましては、炊飯業者の学校給食事業からの撤退やパン製造業者の高齢化などによる廃業など給食の主食提供に関わる業者が減少している状況を踏まえ、将来に向けて安定的に主食の提供を確保できるよう、順次自校炊飯を導入することとしております。令和7年度は、昨年度から改修工事を実施し、4月から給食提供を再開した津田小学校と9月から給食提供の再開を予定している高野小学校で導入を開始するとともに、本年度から給食室の改修を予定している市毛小学校及び田彦中学校においても、令和8年度の供用開始に合わせて自校炊飯を導入してまいります。

(4)の学校給食食材費の公費負担につきましては、物価高騰に対する支援も含め、お手元の資料に記載しております金額を保護者等負担額に上乘せすることで、給食の安定供給と質の維持を図ってまいります。

(5)の学校給食室における勤怠管理等のデジタル化につきましては、各学校の給食室でのネットワーク環境を整備し、専用端末を配備することで連絡調整業務のデジタル化を図るとともに、出退勤管理システムを導入し、勤怠管理業務もデジタル化することで学校給食関係業務の効率化を図ってまいります。

「4. フッ化物洗口事業」につきましては、茨城県が児童のむし歯を予防するため試験的に実施を始め、ひたちなか市では、県からの要請を受け、令和3年度から一部の学校で試験的に実施しております。令和5年度からは、3か年の県の実証実験に勝倉小学校で1学年が参加しており、本校を含めて、県全体での実証結果を踏まえ、今後の事業展開について検討してまいります。

「5. 就学援助費，特別支援教育就学奨励費の支給」につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対しましてお手元の資料に記載しております内容で、引き続き支給を行ってまいります。

「6. 就学時健康診断」につきましては、学校保健安全法に基づき、学校医や学校歯科医、教職員等の協力を得て、来年度にひたちなか市内の小学校に入学予定の児童に対して、各小学校を会場に、健康診断を実施するものでございます。

「7. 美乃浜学園の通学」につきましては、前期課程1.5km、後期課程2km以内は、徒歩通学、それ以外は最寄りの駅から美乃浜学園駅までひたちなか海浜鉄道湊線による通学を基本方針としております。学校統合により鉄道を利用するという新たな通学方法となることから、保護者負担への支援策としまして、開校当初より通学定期券の配布等の事業を行ってまいります。

なお、阿字ヶ浦町・原地区在住の児童生徒につきましては、登校時は、阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、下校時は阿字ヶ浦駅からスマイルあおぞらバスを利用しての通学となりますので、バス定期券などの支援も合わせて行ってまいります。

また、鉄道を利用した登下校時の安全対策としまして、乗降時及び車内の見守りなどの保安誘導業務をひたちなか海浜鉄道と連携協力して実施してまいります。

【質疑、意見等】

特になし

指導課長 指導課の主要事業についてご説明いたします。

「1 不登校対策支援事業」ですけれども、実態としまして、令和6年度、本市の不登校児童生徒数の方は、小学校の方が188名、中学校254名の計442名となっております。

令和6年度の新規での不登校児童生徒数というところにおいては小学校では110名、中学校で98名と、新規で208名ということで、決して少ない数ではないというところでありますので、児童生徒理解を深めつつ、様々な手だてを講じていく必要があると考えております。

それに伴いまして、丸1番から5番まで、こちらの方で各学校等においてサポーター、相談員、アドバイザーの方を配置してございます。

児童生徒の実態に応じて丁寧に対応して活用できるようにしていきたいと考えております。

また、2番の絆サポーターのところにつきましては、絆サポーターを活用しまして、那珂湊中をフリースクールのモデル校として、令和6年度から研究を進めております。

ちなみに昨年度的那珂湊中，校内フリースクールの利用実態ですが，昨年度の利用者数は10名です。

そのうち30日以上欠席者としましては3名の児童が利用しております。フリースクールを利用することで，居場所をつくることができていると考えております。

「2 スマイルスタディ・サポート事業」ですが，こちらの方は市独自で非常勤講師12名を配置いたしまして，児童生徒の学力の向上を図るというものでございます。

今年度の配置校につきましては，勝倉小，三反田小，市毛小，前渡小，佐野小，高野小，田彦小，津田小，那珂湊第一小，那珂湊第二小，那珂湊第三小，美乃浜学園の12校になっております。

配置されていない学校につきましては，県の方での加配がある学校，もしくは学力的に課題が少ない学校というところについては，スマイルスタディ・サポート事業の方での加配は行っておりません。

「3 日本語指導協力者活用事業」でございます。市内で日本語指導が必要な児童生徒数は24名，内訳の方は表の下の方をご覧ください。

また，市内で日本語指導教室が設置されている学校の方は，東石川小学校ということになっております。

続きまして「4 学習支援事業（ひたちなか未来塾）」です。こちらの方は，昨年度予算と比べますと，132万7千円の予算減となっております。これはこれまでの実績を加味しての実施日数の変更，16日から15日にしてあります。また，人数の適正配置について，子ども3名あたりで1人をつけていたところですが，4名あたり1名と適正配置の方をしまして，予算の方が減になっております。また，今後の事業のあり方についても成果をもとに，今後十分に検討してまいりたいと考えているところです。

「5 英語教育推進事業」です。こちらの方はAETの方を22名配置しております。こちらの方も活用しながら，子どもたちの英語力の向上を図っていきたいと考えております。

続きまして，「6 学校介助員配置事業」です。こちらも昨年同様，看護師の方が1名，介助員が87名というところになります。

予算につきましては，1，108万5千円増になっております。

この増については，人数は変わってはおりませんが，会計年度任用職員の報酬の方の単価のアップというところで，増になっています。

「7 地域とともにある学校づくり」です。予算の方ですが，39万8千円の増となっております。

これは、昨年度別事業で、地域で支える生徒指導という事業がありましたが、やっている内容が地域というところで、地域の方々を集めて研修をするであるとか、話をするっていうことがあったので、こちらの方の事業と、実はこの地域とともにある学校づくりと統合しております。

統合したことにより、生徒指導の推進また、講師謝金等が増えた分の増ということになっております。

こちらを推進しながら、学校と地域をつなげていきたいと考えております。

「8 司書教諭補助員配置事業」でございます。こちらの方も予算の方が36万6千円の増です。こちらでも会計年度任用職員の単価の増によるものです。

「9 部活動指導員支援事業」の方は、各学校の方、昨年同の参考としましては、そちらの方に書かれているところでの配置になっております。

また、部活動外部指導者27名、部活動指導員8名というところで、変わらずに実績進んでいきたいと思っております。令和7年度配置校につきましては、下に書いてある通りですので、ご覧ください。

「10 研究推進校事業」です。こちらの方は、予算の方が26万8千円減になっております。

今年度は、前渡小学校で、教育課程に係る教育課程研究推進について実践を積んでいきたいと考えております。

2年連続というところで、2年目の研究になっております。

研究主題の方は、「課題の解決に向けて主体的・対話的に学ぶ児童の育成」、サブタイトルの方が「ICT機器の活用による言語活動の充実を通して」というところは、令和6年度にこのように決めていましたが、昨年度の研究を経て、少しこちらの方のサブタイトルは変更の予定と聞いております。

「11 いじめ防止対策事業」です。いじめの実態としましては、認知件数、令和6年度につきましては小学校が765件、中学校は213件です。こちらの方の数値的なものは令和5年度と変わらずと横ばい状態での件数でございました。

「12 魅力ある学校づくり推進事業」です。予算の方は、26万6千円の減です。こちらの方は旅費、今まで東京などの県外視察、あと講師の旅費等を計上してあったものを少し削減していること、あとは冊子を作って配布等していたところ、冊子はデータ化するというところで冊子の印刷代、こちらの方の削除ということで、予算が減となっております。

2番のところにありますように、新規不登校者につきましては、小学校

110名、中学校98名ということです。

何とかしていきたいと考えておりますので、この魅力ある学校づくりというところで、子どもたちが活躍する場とか、自信をつけられるということで自己肯定感を高められるような、そういうところを各学校の方と一緒に研究していきたいと考えております。

「13 笑顔プロジェクト」です。こちらはまた児童会であるとか、生徒会交流会の方を用いながら、子どもたちが自分たちの意見を交流しながら、企画力であるとか、合意形成、意見表明、これをしっかりとトレーニングすることで、自治の力を育成していきたいというように考えているプロジェクトでございます。

以上が指導課の主要事業となります。

【質疑、意見等】

原 委 員 4番の学習支援事業について、指導されている方というのはどういう方なのか教えてください。

指 導 課 長 地域住民の方であるとか学習支援のボランティアというところで公募し、応募してくれた方々でやっていただいているところです。

原 委 員 高専の学生もひたちなか市内からたくさん来ていますので、自分の出身校への恩返しじゃないんですけど、やりたい学生もいるかなと思いました。ただ、ボランティアの時給が最低賃金でもあったとすると、すごく手挙げる学生がいるんじゃないかなとちょっと思いました。そして、人数的にはこれは十分に手が挙がっているのでしょうか、それとも足りてない状況なのでしょうか。

指 導 課 長 足りていると聞いております。

大 塚 委 員 6番の学校介助員配置事業について、学校の気になるお子さんのサポートというところで、人員は現時点で十分なのか、不足していて今募集なされているのか、そのあたりをお聞かせください。

指 導 課 長 看護師の方が1名、介助員が87名の配置については充当されています。ただ、学校の実態を考えますと、もう少し増やしたいという実情ではあるのかなと思っております。

佐藤委員 1番の不登校対策について、那珂湊中で校内スクールをやって利用者が10名程度ということですが、12番の魅力ある学校づくり推進事業というところを見ると、不登校の小学生は前年から倍近く増えています。これはいちょう広場に対応するのか、あるいは校内フリースクールを他の中学校に増やしていくのかあるいは小学校にも増やしていくのか。そこら辺はまだ、今後の検討事項というところでしょうか。

指導課長 現状としましては、令和6年度にフリースクールの方は勝田三中、大島中、那珂湊中に設置されております。今年度、美乃浜学園の方にも設置するというところで、フリースクールは今現状4校あるという状況になっております。

佐藤委員 他市では、今度小学校にも広げていくようなので、ひたちなか市も状況を見ながら、不登校の小学生が倍近く増えているので、いちょう広場と連携しながら、フリースクール設置校を増やしていくのはありなのかなというところをぜひ検討していただければと思います。

教育長 6年度に設置した中学校の3校の検証結果を見ないと本来は次に踏み出すことができなかつたんですけれども、たまたま美乃浜の不登校者が増え気味だったものですから、県の方から加配措置がなされました。これは今回のようにフリースクールのような施設を作るというような要綱になっているものですから、結果的に美乃浜が4校目となったという経緯があります。

小学校については今委員がおっしゃったように、もうちょっと状況を見ながら、いちょう広場のようなところを充実させた方が多くのお子さんをカバーできるのか、それとも、それぞれの学校に作っていった方がカバーできるのか、そこら辺のやはりデータの的なものも含めて、見極めないとなかなか予算を投じるっていうのは、うまくいかないのかなと今研究をしているところでございます。

佐藤委員 9番の部活動指導者支援事業について、部活動指導員が各中学校1人程度ついているとのことですが、中学校には部活がたくさんあると思いますし、指導者がいない問題もあるでしょうけど、今年状況を見ながら今後人数を増やしていこうというような考えなど、今後どうしていくのかというところをお願いします。

指導課長 こちらの方は、実際に部活動の地域移行と絡んできますので、一概にこちらを増やすというところで、業務を拡充していくわけにはいかないのかなと思っております。地域の方での受け皿を設けながら、子どもたちがよりよく部活動に、もしくは生涯にわたってスポーツや文化を楽しめるような、そういった組織作りっていうものをしていくというところになっていくかと存じております。

教 育 長 専門的に教えてくれる種目の専門家なので、国が部活動の地域展開を進めているうちは、予算をある程度確保してくれる部分があるので、本市においても、中学校に部活動が残っているうちは、要求はしていけると思います。なので、結果的には指導員が増える可能性もあるとは思いますが、ただ、平日の部活動も地域へという推進期間がまた延長ということになっておりますので、その間、地域クラブはきちんと整備されていけば、おそらくこの外部指導者とか、指導員っていう物自体、地域クラブができたところ、そういう自治体にはなくなっていく。つまり、中学校からは部活動がなくなっているという方向になると思います。

青少年課長 青少年課の令和7年度主要事業についてご説明いたします。

事業の方は放課後子ども総合プランと青少年育成関連ということで大きく2つあります。

最初に放課後子ども総合プラン事業ということでこちら学童クラブの運営となっております。公立の学童クラブはすべての小学校、それから義務教育学校の18校に開設しております。児童の対象は、保護者が就業等により昼間家庭に不在の小学生及び義務教育学校の前期課程の全児童となります。開設時間につきましては、授業の終了から18時15分、授業のない日は、朝の7時45分から、同じく18時15分ということで、昨年度中に15分の延長を施行しまして、本年度から正式に15分延長した運用を開始しております。

開設日につきましては平日、それから春夏、冬休みの長期休業、それから月1の第1土曜日、さらに、学校行事等により、振替休日休業日も開設ということになっております。

4月現在の利用承認児童数ですが、2,407名、待機児童は45名となっております。

学童クラブの支援にあたる支援員ですけれども同じく4月1日現在で会

計年度任用職員として122名、有償ボランティアとして195名を確保してございます。

あわせてシルバー人材センター等も活用しまして、人材の確保を図っている状況でございます。

4番の学童クラブ要配慮児童相談支援事業としまして、こちらは昨年度より始めましたが、学童クラブ内で集団生活に課題のある児童につきまして、専門のアドバイザーに現場を見ていただいて、専門的なアドバイスをいただき、支援につなげているというような事業となっております。

9番の放課後学童クラブ育成支援充実事業としまして、茨城高専の方と連携しまして、実験教室等を行っておりますけれども、今年度は高野、三反田、美乃浜の3校で実施する予定となっております。

11番の補助金としまして、公立学童以外民間学童が15ヶ所ございますけれども、そちらの方に国の制度に基づきまして運営補助を行っているところでございます。

また公立学童クラブにつきましては夏休みに希望者へお弁当を提供していますが、お弁当の提供にあたる経費の一部として、予約に利用するアプリの利用手数料を含めまして1食当たり100円の補助を事業者の方に行っているような状況でございます。

続きまして、青少年育成関連ということで、「2 青少年育成事業」としまして、1番体験学習事業については、国営ひたち海浜公園と連携しまして、コキアの苗植付体験、沢田湧水池の観察会、ネモフィラの種まき体験、それから射爆場監視所跡見学会の4つを実施する予定となっております。

また昨年度からボーイスカウトひたちなか第1団、それからガールスカウト茨城県第14団にご協力をいただきまして、小学生を対象とした体験事業を実施しております。この連休にボーイスカウトの方のご協力によりまして、早速、体験事業が行われる予定となっております。

2番の令和8年二十歳（はたち）の集いにつきましては、年明けの令和8年1月11日に文化会館において、開催を予定しているところでございます。平成17年4月2日から18年4月1日までの約1,700名が対象となっております。また、現在実行委員を募集しているところでございます。

さらに次のページ、青少年仕事体験事業ですけれども、ひたちなか海浜鉄道を貸し切りまして、鉄道事業を体験する事業を8月に予定しているところでございます。

4番の子どもの遊び場整備につきましては、今年度は、樹木の剪定と老

朽化した遊具の撤去費を計上してございます。

それから産業交流フェアと同時開催の青少年のための科学の祭典ひたちなか大会、さらに、ひたちなかユネスコ協会の事業支援を継続して行っているところでございます。

さらに「3 青少年団体育成事業」でございますけども、関連する消耗品や負担金の他に、ガールスカウトやリーダーズクラブなどを5団体に対し補助金を交付し、事業の支援を行っております。

さらに続きまして、「4 青少年の相談事業」でございますけども、相談窓口としまして教員経験者による特別青少年相談員2名を青少年課に配置しております。令和6年度の実績は相談件数90件、内訳として電話や面談の相談が88件、メール相談が2件という状況でございます。

また特別相談員等を含めまして地域に配置されております青少年相談員60名によって、街頭指導を行っております。昨年度実績で139回ございました。その他、関連する研修事業を行っているところでございます。

青少年課の事業の説明は以上でございます。

【質疑、意見等】

佐藤委員 民間学童クラブの補助について、15事業所24クラスということですが、例えば大人の人が1クラス何人いるか等決まりはあるのでしょうか。

青少年課長 ある程度いろんな決まりが細かくありますが、すいません、詳細については今出せませんが、国の基準でいろんな決まりがあって、それに対して実施している内容を当てはめて、当てはまったものに対する補助というような中身であります。

中央図書館長 令和7年度、中央図書館の主要事業についてご説明申し上げます。

市立図書館は、市民の学びの要求にこたえ、文化の発展に寄与することを使命といたしまして、資料や設備の整備充実を図り、市民が利用しやすい魅力ある図書館づくりを目指して運営を行っております。

「1 図書館運営」のご説明をいたします。令和7年度の事業費につきましては、2億9,019万6千円でございます。

現在市立図書館は、中央図書館の他、那珂湊図書館、佐野図書館、それから津田にあります津田分室、3館1分室を設置しております。3館連携

を図りながら、維持管理を含め適切な運営に努めているところでございます。資料に記載のある開館日、休館日につきましてはこれまで同様、こちらに記載の通り運営をしております。令和6年度は3館全体で約29万人の方にご利用いただいております。また、約58万冊の資料の貸し出しを行っております。

続きまして「2 図書充実」のところでございます。令和7年度の事業費につきましては2,200万円でございます。図書資料の新鮮度を保ち、内容の充実を図るため、図書資料保管及び視聴覚資料の購入をしております。今年度の図書購入費2,200万のうち約2,000万円を図書購入に充てる予定です。購入冊数にしますとおよそ9,070冊の本や資料を購入する予定でおります。それから視聴覚資料の方につきましては200万円を予定しております、約290点の視聴覚資料を購入する予定でございます。

続きまして「3 図書館読書振興」のところでございます。事業費につきましては47万9千円でございます。

読書や図書資料に関連づけました講座等の開催を通しまして、読書振興それから図書館の利用拡大を図ることを目的として、各館趣向を凝らし、講座イベント等を開催しております。

今年度中央図書館では文学講座、図書館活用講座、読書会等の予定をいたしております。

那珂湊図書館では、文芸ライブや地域の活動を学ぶ会などの講座を予定しております。

佐野図書館では、おとなの音読会、映画講演会等を予定しております。

続きまして「4 図書館施設整備」でございます。今年度の事業費につきましては4億4,322万8千円となっております。

この予算の半分以上占めておりますのは、現在行っております新中央図書館の設計業務でございます。

新中央図書館につきましては、令和10年度の供用開始を目指しまして、現在令和6年度から今年度にかけて、2ヵ年で設計業務の方を行っているところでございます。令和7年度も、設計業務を進めながら、ホームページやその他の広報媒体などを使いまして、市民の皆様への周知の方もあわせて図ってまいりたいと考えております。

その他施設整備といたしましては、各施設を計画的に修繕して、長寿命化を図りながら図書館運営をしていく必要がございます。

那珂湊図書館では空調工事、佐野図書館では塗装や防水工事、中央図書館では高圧ケーブルの修繕などを今年度予定しております。

「5 子ども読書活動推進」のところでございます。今年度の事業費は101万1千円でございます。現在第3次子ども読書活動推進計画に基づきまして、各施策の取り組みを通して、子どもの読書活動の推進を図っております。今年度こちらに記載のとおり、読み聞かせボランティアの方のご協力をいただきながら、定例の読み聞かせを行ったり、子どもの読書週間や夏休み等の時期に、体験教室等を行うということを予定しております。それから、ハッピーバック事業、学校支援、おはなしおとどけ便事業としまして、小中学校へのテーマ別図書パックの配送貸し出しや、幼稚園や保育所等への大型絵本配送貸し出しなどを、事業として行ってまいります。その他ブックリストの改訂も、予定をいたしております。

中央図書館の令和7年度の主要事業につきましては以上でございます。

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 17:10